



豊かな心と人間性を育む人づくり
（教育・文化）



4. 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）

計画の構成

(1) 学校教育

- ① 児童・生徒の健全育成
- ② 教育内容の充実
- ③ 教育環境の充実
- ④ 地域に根ざした学校運営

(2) 青少年育成

- ① 家庭教育の充実の支援
- ② 青少年が健全に育つ地域の充実
- ③ 子どもたちの居場所づくり

(3) 生涯学習

- ① 生涯学習推進体制の確立
- ② 学習しやすい環境の整備
- ③ 学習機会の充実
- ④ 団体・グループの育成とリーダーの養成・活用

(4) スポーツ・レクリエーション

- ① 生涯スポーツの推進体制の確立
- ② 活動しやすい環境の整備・充実
- ③ スポーツ・レクリエーションの機会の充実
- ④ 団体、指導者の育成・支援

(5) 地域文化

- ① 歴史や伝統の保護・活用
- ② 芸術文化の振興
- ③ 地域文化によるまちづくり

基本構想「施策の大綱」

本市では人口の増加にともなって子どもたちが増えていきます。その一方で、都市化の中で地域の交流が少なくなっていることなどから、若者たちの社会への関心は低下しています。

児童・生徒の増加と多様化する子どもたちの特性に応じた学習環境や教育内容の充実とともに、さまざまな経験や知識・技能を持った地域人材や大学などの教育機関、地域の歴史や文化などを積極的に活用しながら、地域の教育力を高め、若者の将来への意欲や市民の学習機会の充実に努めます。

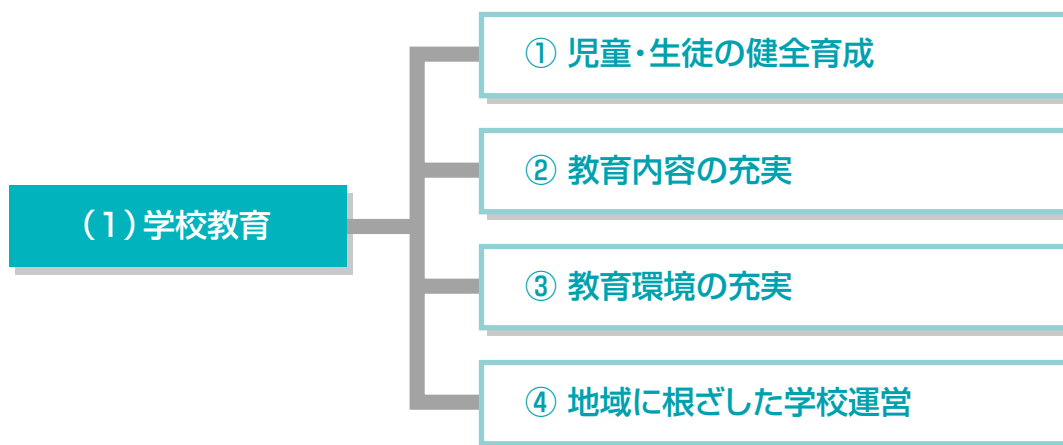
- 児童・生徒の増加にも対応しながら、きめ細かく教育環境を整えるため、学校施設・設備の計画的な充実を図るとともに、将来にも対応した柔軟で効率的・効果的な学校運営に取り組みます。
- 地域の人材や環境・資源を活かした学校教育を進めるとともに、時代に対応した教職員の資質向上や教育内容の充実に努め、一人ひとりの個性と人権を大切にしながら、豊かな心と確かな学力を育成します。また、一人ひとりの障害等に応じた教育の充実に努めます。
- 子どもたちの放課後の居場所づくりを進め、地域での安全性を確保するとともに、家庭の教育力を高められるよう家庭教育を支援し、また、さまざまな体験活動・交流機会の充実により、健全な青少年の育成に努めます。
- 市民が自分のライフスタイルや関心に応じてスポーツや芸術文化などの活動の機会を見つけられるよう学習環境を充実するとともに、自主的な学習活動を支援しながら、生涯学習によるまちづくりを推進します。
- 地域の歴史や伝統文化などを継承するとともに、各種イベントや地域の行事などを積極的に支援し、朝霞独自の文化を創出・育成します。

(1) 学校教育

【現況と課題】

- 経済社会構造の変化や価値観の多様化などとともに、教育や子どもたちをめぐる環境のあり方が問い直されており、基礎的な知識・技能の向上と自ら学び自ら考える力の育成の両立がより一層重視されています。また、子どもの心と体を健康に育てるため、食育*などを通じて、望ましい生活習慣の指導や心の悩みの解消を行っていくことも重要です。
- 本市の特徴として、全国的に少子化が深刻になる中で、平成12年（2000年）から16年（2004年）の5年間で小学生は約19%、中学生は約4%の増加となっており、なおかつ地区によってばらつきがあるため、短期・長期の両面から各地区の児童・生徒数の変化を見通した対応が必要となっています。
- 本市では、毎年6校が研究開発学校の指定を受けて学校課題の研究に取り組むとともに、平成17年度から教職員に対して目標管理の自己申告制度を導入し、その資質向上に努めていますが、さらに学校運営全体としても創意工夫や教育力の向上が求められています。今後は、学校教育についての中・長期的な視点から、総合的な計画を立てるための研究が必要と考えています。
- また、各児童生徒に1台ずつのコンピュータ設置やインターネット環境の整備により、設備・環境の情報化対応などを進めるとともに、小学校における外国人講師を活用した英語活動や地域の人材と担任のチームティーチング*など、多様な取り組みも進めています。
- 学校施設については、昭和40、50年代に建築されたものが多く、老朽化してきており、改築や改修および耐震補強工事など、優先順位に沿って計画的に整備を進めることが喫緊の課題です。
- 子どもたちの基本的な生活習慣の欠如や地域での安全性の問題などにより、学校・家庭・地域の三者の協力は必要不可欠になっており、これまでも増して、地域人材の幅広い活用や開かれた学校づくりが必要となっています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 児童・生徒の健全育成

■ 豊かな心の育成

教育基本法の精神を生かし、平和や人権、道徳に関する教育に加えて、ボランティア活動や福祉、環境に対する関心を高めるとともに、教育相談を充実しながら、「学ぶことの楽しさ」「わかることの喜び」を知ることや生活マナーや規律ある態度の育成に努めます。

■ 子どもたちの健康づくり

すべての基本となる健康な心と体をつくるため、地域と連携した食育*を進めながら、学校給食の内容充実や自校方式推進体制の整備に努めるとともに、健康教育と体力向上を図ります。

② 教育内容の充実

■ 確かな学力の育成

基礎・基本の徹底と個に応じた教育の充実を図り、複数担任制の導入など、多様な児童生徒の実態に応じながら、確かな学力の育成を図ります。

一人ひとりの障害などにも対応できるよう、きめ細かな指導の充実に努めます。

■ 社会の変化に対応できる教育の推進

基礎学力の育成とともに、情報教育、国際理解教育、地域との連携による社会・体験学習など、児童生徒が社会の変化に対応していくための力や勤労・自立に対する意欲を養う教育を推進します。

■ 教職員の資質の向上

教職員の研修・研究を積極的に支援し、個々の資質向上を促進して、創意を活かした特色ある教育活動を推進します。

③ 教育環境の充実

■ 学校施設・設備の充実

長期的な将来見通しを念頭に置いた上で、児童・生徒数の増加に対応するとともに、老朽校舎の建替え、施設設備の劣化および耐震化への対策を計画的に進めます。

給食事業の充実をめざし、自校式給食調理室の整備を進めます。

■ 通学区域制度の弾力的な運用

児童・生徒数の動向を踏まえて、指定校の変更についての柔軟な対応や特認校制度*の適用など、通学区域に関わる弾力的な制度運用を図ります。

④ 地域に根ざした学校運営

■ 地域との連携

各学校が、PTAや保護者、地域住民と双方向に連携・協力できる学校運営を展開します。

学校に対する支援ボランティアや講師などの人材の発掘・育成・活用や、学校評議員制度*の活用に加え、地元企業や大学との連携を積極的に進め、地域の力を学校運営に活かします。

■ 開かれた学校づくり

学校の地域への開放と学校情報の提供を積極的に進めるとともに、教職員の専門性の地域での活用などを通じて、地域コミュニティの一つの核としての開かれた学校づくりを推進します。

第4次朝霞市総合振興計画

【小学校の概況(学級、児童、教員数)の推移】

(各年5月1日現在)

| 年 | 学校数 | 学級数 | 教員数 | 児童数 |
|------|-----|-----|-----|-------|
| 平成8年 | 9 | 177 | 238 | 5,851 |
| 9 | 9 | 181 | 243 | 5,891 |
| 10 | 9 | 181 | 240 | 5,996 |
| 11 | 9 | 182 | 246 | 6,039 |
| 12 | 9 | 191 | 254 | 6,285 |
| 13 | 10 | 203 | 273 | 6,642 |
| 14 | 10 | 213 | 288 | 6,894 |
| 15 | 10 | 222 | 295 | 7,222 |
| 16 | 10 | 229 | 306 | 7,443 |
| 17 | 10 | 232 | 312 | 7,587 |

資料：学校基本調査(「統計あさか」より)

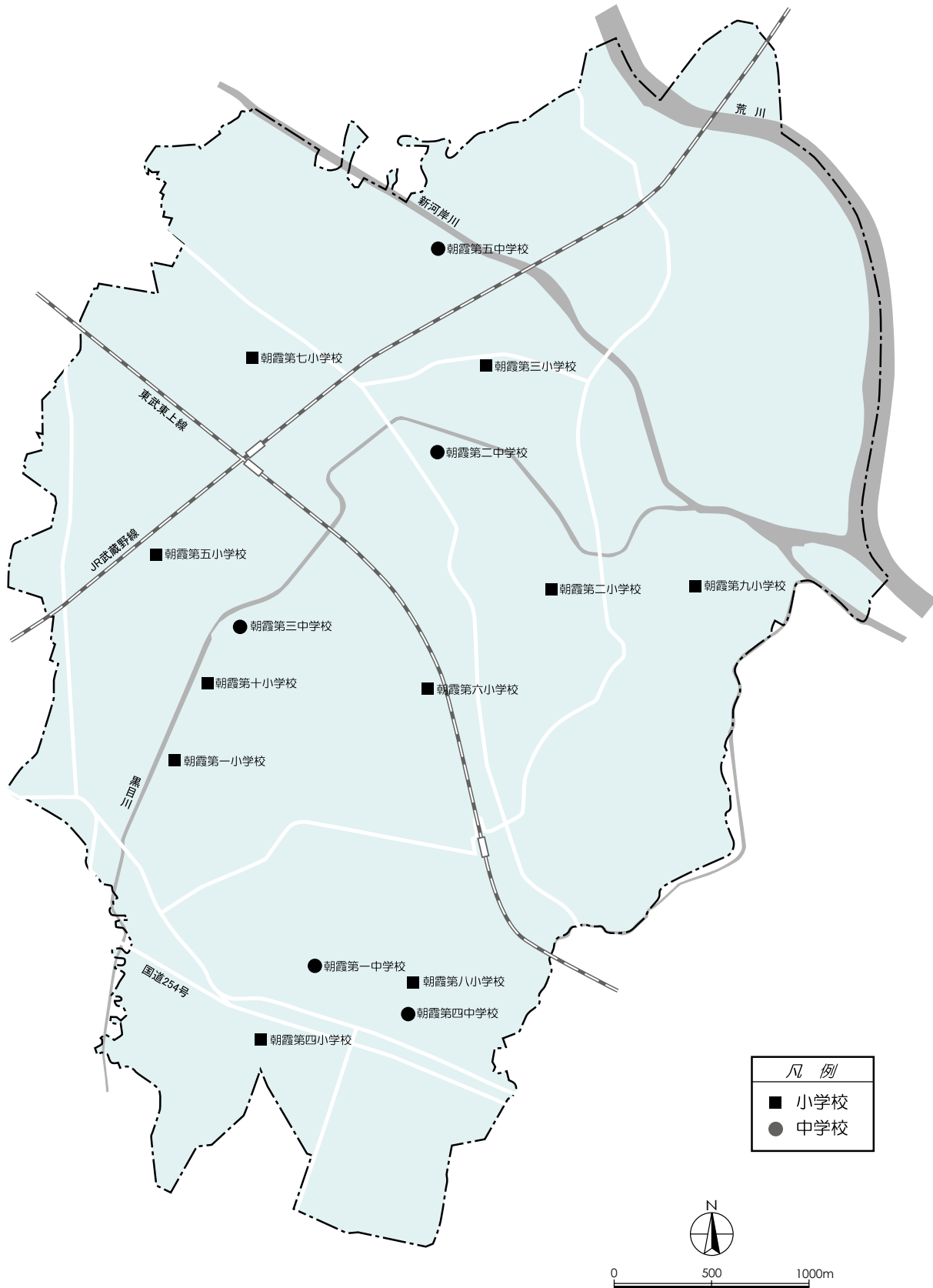
【中学校の概況(学級、生徒、教員数)の推移】

(各年5月1日現在)

| 年 | 学校数 | 学級数 | 教員数 | 児童数 |
|------|-----|-----|-----|-------|
| 平成8年 | 5 | 74 | 140 | 2,684 |
| 9 | 5 | 75 | 145 | 2,629 |
| 10 | 5 | 75 | 142 | 2,641 |
| 11 | 5 | 74 | 140 | 2,619 |
| 12 | 5 | 76 | 144 | 2,626 |
| 13 | 5 | 75 | 140 | 2,602 |
| 14 | 5 | 78 | 146 | 2,598 |
| 15 | 5 | 78 | 146 | 2,649 |
| 16 | 5 | 79 | 148 | 2,728 |
| 17 | 5 | 78 | 147 | 2,773 |

資料：学校基本調査(「統計あさか」より)

【小・中学校位置図】



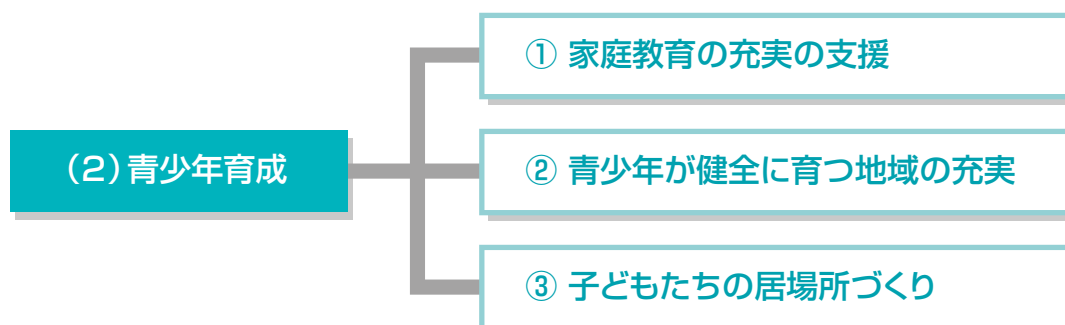
4. 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）

(2) 青少年育成

【現況と課題】

- 家庭は、基本的な倫理観や生活習慣などを学ぶ最初の場所ですが、それを伝える家族の間のふれあいが、核家族化やライフスタイルの変化などによって希薄化しています。また、地域は、社会や自然についてさまざまな体験活動ができる場所ですが、地域においても人間関係は希薄化し、自然も減少して、そうした機能は弱まっています。
- 一方で、青少年を取り巻く経済環境は急激に変化し、情報量も飛躍的に増大する中で、青少年の行動範囲や選択肢は広がっています。
- 自分や他人を大切にする心、創意工夫して学び遊ぶ能力、責任を持って主体的に判断する能力などを培い、青少年を健全に育成するためには、本来持っていた家庭や地域の機能を意識的に取り戻していくとともに、家庭や地域の連携や機能の再構成を意図的に行っていくことが必要になっています。
- 本市では、青少年の健全育成活動については、青少年育成市民会議を中心とした関係団体等との連携・協力により積極的な活動を展開していますが、今後は家庭や地域と学校の連携・協力を進めるとともに、さらなる市民意識・理解の向上を促し、より多くのボランティアなどの人材育成や保護者をはじめとする地域住民の参加促進が重要になっています。
- また、実際に子どもたちが交流し、楽しく活動できる場所を身近なところで確保することも重要です。

【施策の体系】



【基本計画】

① 家庭教育の充実の支援

■ 家庭教育の充実の支援

学校などと連携して家庭における課題を把握し、学習主体である保護者の積極的な関与を図るとともに、地域や専門家の協力を得ながら、相談・指導体制を充実するとともに、保護者が参加しやすい学習機会の提供に努めます。

② 青少年が健全に育つ地域の充実

■ 青少年健全育成体制の整備

青少年の健全育成の重要性に対する市民の意識を高めるとともに、関係団体による活動に対する助成を行いながら、関係団体、学校、企業等と連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。

■ 青少年育成事業の推進と自主的活動の促進

公民館などにおける体験事業・親子参加事業などの各種事業の推進と充実に努め、青少年のリーダーの育成を図るとともに、青少年のボランティア活動などへの参加を促進します。

■ 非行防止活動の推進

青少年の行動における課題を把握し、青少年に対する市民の理解を深めながら、関係団体、学校、企業等と連携し、地域全体で環境浄化活動などの非行防止活動を推進します。

③ 子どもたちの居場所づくり

■ 子どもたちの居場所づくり

誰もが生き生きとやりたいことのできる居場所をもてるよう、子どもたちの個性や意見を尊重しながら、放課後の学校や公民館、児童館などの公共施設、公園などを有効に活用し、NPO*や民間企業などとも連携しながら、青少年の交流や活動の場所の確保に努めます。

【家庭教育学級の参加者数の推移】

| 年 度 | 学級数 | 学級生数 |
|--------|-----|------|
| 平成12年度 | 24 | 578 |
| 13 | 30 | 619 |
| 14 | 29 | 571 |
| 15 | 31 | 637 |
| 16 | 28 | 565 |

資料：生涯学習課

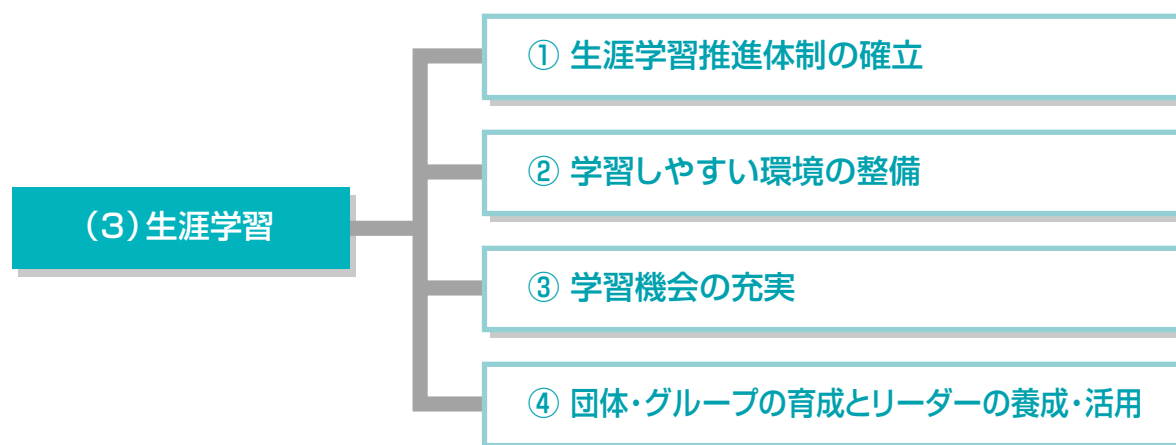


(3) 生涯学習

【現況と課題】

- 市民一人ひとりの生活を心豊かで張りのあるものにするため、生活や職業能力の向上、自己実現をめざして、自分に適した手段を自分で選びながら生涯を通じて続けられる学習活動の意義が今までにも増して大きくなっています。
- より多様化している市民ニーズをきめ細かく把握して、「第2次生涯学習計画」を策定し、民間を含む市内の教育的資源（ハード、ソフト両面）を総合的・体系的に活用していくことが重要です。推進体制についても、計画に基づいて、生涯学習推進本部を中心とした全庁的な推進体制を敷いていますが、関連部署の目的・特性に合わせ、適正かつ効率的な体制に充実していくことが必要となっています。
- 現在、本市では、おとどけ講座リーフレット、生涯学習ガイドブック、生涯学習だより発行など、生涯学習に関する情報の提供により、市民の潜在的な関心やニーズの掘り起こしに努めています。さらに今後は、生涯学習ボランティアを活用した生涯学習体験フェアや家庭教育・女性学級補助金制度、団体・グループの育成・支援などを含めて、市民の主体的な活動を支援する施策により、誰もが自分の好きなことを自分のペースで学べる環境を整備することが求められます。
- 環境整備の一環として、文化・学習活動を指導・先導する人材の発掘・養成、公教育・民間の枠を越えた学習機能の連携・ネットワーク、さらに、学んだ成果を地域に還元する仕組みづくりなどが重要な課題としてあげられます。
- 公民館などの生涯学習施設については、安全性やユニバーサルデザイン*化などを配慮して計画的に改修や設備の充実に努めるとともに、市民が使いやすいよう、ニーズに応じた柔軟な運営について検討することが重要になっています。また、博物館は、収蔵資料の多目的な活用を通じて、市民の学習機会の拡充と文化的余暇への対応の充実に努め、教育普及活動を実施していくことが重要です。

【施策の体系】



【基本計画】

① 生涯学習推進体制の確立

■ 市民参加の推進体制の整備

「生涯学習計画」に基づいて、生涯学習推進本部を中心とする全庁的な庁内推進体制を充実するとともに、市民の積極的な参加を促進し、生涯学習地域ネットワークの創設を図ります。

② 学習しやすい環境の整備

■ 学習環境の充実・改善

老朽化した施設の改善と学習活動を支援する基本的な学習機器の整備を計画的に進めるとともに、公民館や図書館、自然の家などの柔軟な施設運営により、利用者の使いやすさの向上に努めます。

民間の持つ教育的資源に着目し、施設・設備や教育的機能の地域への開放の可能性を追求します。

■ 公民館サービスの充実

地域に身近な生涯学習活動の中核施設として、利用者の実態を把握しながら、市民のニーズに基づいたサービスの充実に努め、市民による自主的な学習活動を積極的に支援します。

■ 図書館サービスの充実

市民のニーズに基づいて、中長期的なサービス計画を策定し、資料・設備の充実に引き続き努めます。

月曜開館の実施など、多様なニーズに対応するためのサービスや施設運営の充実に努めるとともに、学校図書館や関係機関との連携を進めます。

■ 博物館サービスの充実

博物館の特性を活かして、市民の自主的で主体的な学習の機会を提供できるよう、教育普及事業を積極的に推進します。

③ 学習機会の充実

■ 生涯学習機会の提供の充実

市民の持つ知識・技能や民間企業等の持つ教育機能なども含む市内の総合的な生涯学習機能の連携・調整を進め、市民ニーズなどに基づくプログラムづくりや地域の教育力と連携した市民大学などの取り組みを充実するとともに、幅広い学習情報の提供と相談機能の充実に努めます。

④ 団体・グループの育成とリーダーの養成・活用

■ 団体・グループへの支援

公民館、図書館、博物館等において、さまざまな学びの場を提供し、同じ関心や意欲を持つ市民の交流を促進するとともに、団体・グループが行う学習事業の支援・助成の拡充を図ります。

■ 地域の学習活動をリードする人材の育成・活用

市民による自主的な活動を促進するため、指導者や生涯学習ボランティアの育成と活用を進めます。

第4次朝霞市総合振興計画

【公民館利用状況の推移】

| 施設名 | 平成7年度 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総 数 | 335,576 | 336,686 | 366,476 | 357,443 | 366,589 | 367,495 | 358,667 | 369,490 | 349,039 | 353,195 |
| 中央公民館 | 114,951 | 112,064 | 133,409 | 127,318 | 119,802 | 106,392 | 107,962 | 112,388 | 93,411 | 104,725 |
| 北朝霞公民館 | 39,202 | 37,665 | 37,049 | 39,026 | 43,381 | 46,138 | 47,583 | 49,731 | 44,795 | 48,572 |
| 東朝霞公民館 | 63,733 | 67,166 | 68,179 | 62,196 | 57,311 | 60,764 | 54,461 | 55,906 | 54,590 | 55,160 |
| 内間木公民館 | 32,364 | 29,102 | 33,646 | 29,202 | 38,266 | 39,858 | 37,891 | 35,872 | 35,569 | 34,225 |
| 西朝霞公民館 | 35,776 | 41,139 | 40,275 | 43,854 | 46,805 | 50,457 | 49,363 | 49,757 | 50,070 | 48,145 |
| 南朝霞公民館 | 49,550 | 49,550 | 53,918 | 55,847 | 61,024 | 63,886 | 61,407 | 65,836 | 70,604 | 62,368 |

資料：中央公民館（「統計あさか」より）

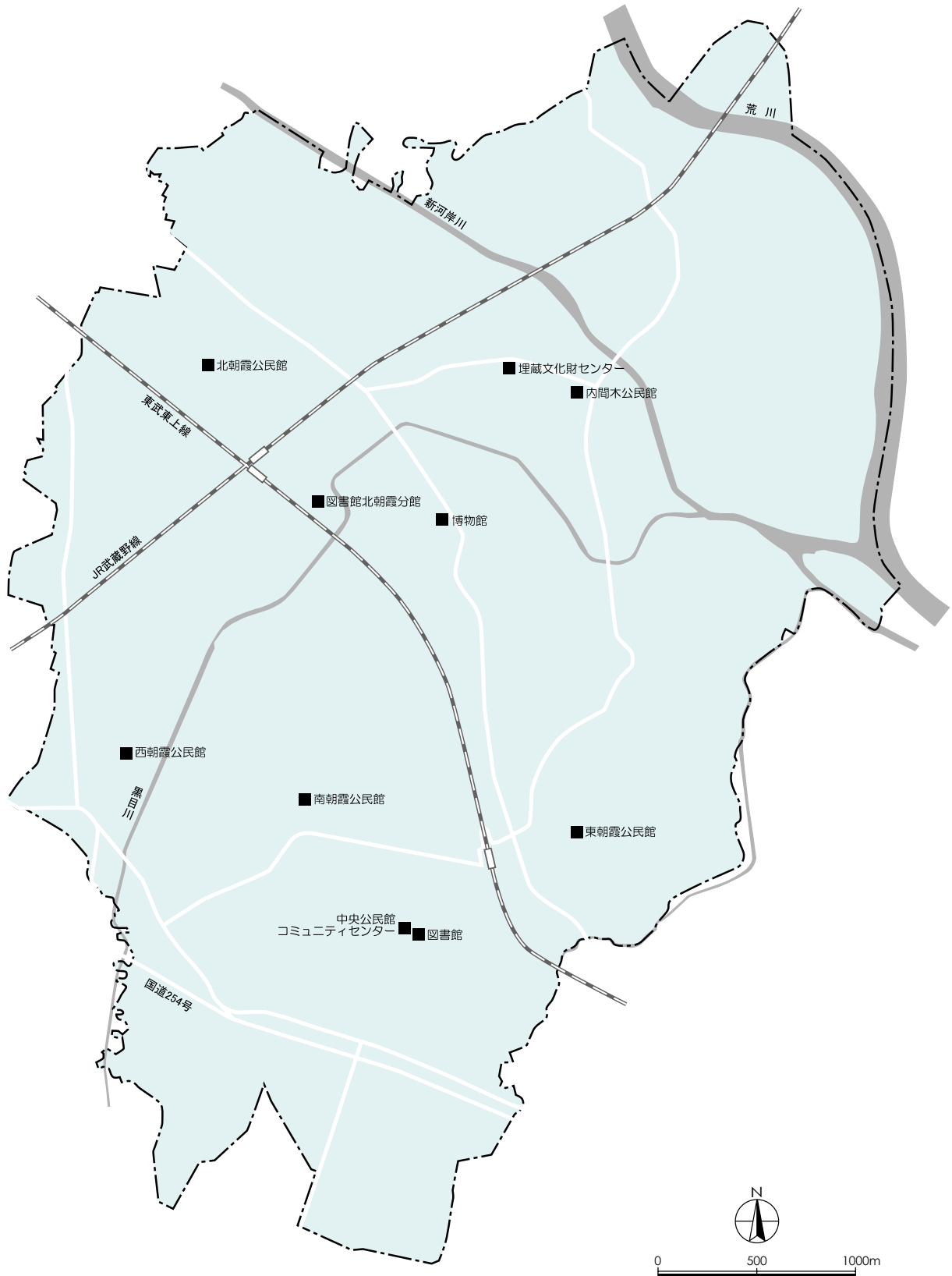
【図書館利用状況の推移】

| 年 度 | 利用者数 | 貸 出 | | | | | 総貸出 点 数 | 総所蔵 資料数 |
|-------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|------------|------------|
| | | 一般書 | 児童書 | 雑 誌 | 紙芝居 | 視聴覚資料 | | |
| 平成7年度 | 185,696 | 448,162 | 143,086 | 32,181 | 9,169 | 42,805 | 675,403 | 420,627 |
| 8 | 181,054 | 450,298 | 129,282 | 31,266 | 8,451 | 38,571 | 657,868 | 438,353 |
| 9 | 180,396 | 453,830 | 122,300 | 31,336 | 7,802 | 37,299 | 652,567 | 435,849 |
| 10 | 189,182 | 467,247 | 134,372 | 31,547 | 7,901 | 39,606 | 680,673 | 428,356 |
| 11 | 226,557 | 541,276 | 169,226 | 37,954 | 10,777 | 40,901 | 800,134 | 465,758 |
| 12 | 245,775 | 568,514 | 185,972 | 46,441 | 12,017 | 52,282 | 865,226 | 474,342 |
| 13 | 256,419 | 571,704 | 204,046 | 49,300 | 13,690 | 60,936 | 899,676 | 484,089 |
| 14 | 264,073 | 565,297 | 234,092 | 49,632 | 13,017 | 62,379 | 924,417 | 488,578 |
| 15 | 273,230 | 559,704 | 250,239 | 49,852 | 8,325 | 66,507 | 934,627 | 501,810 |
| 16 | 288,752 | 559,393 | 249,145 | 52,868 | 12,035 | 64,154 | 937,595 | 515,304 |

資料：市立図書館、各公民館（「統計あさか」より）

注：視聴覚資料＝レコード、CD、カセットテープ、ビデオテープ、ビデオディスク（館内資料含む）

【社会教育施設位置図】



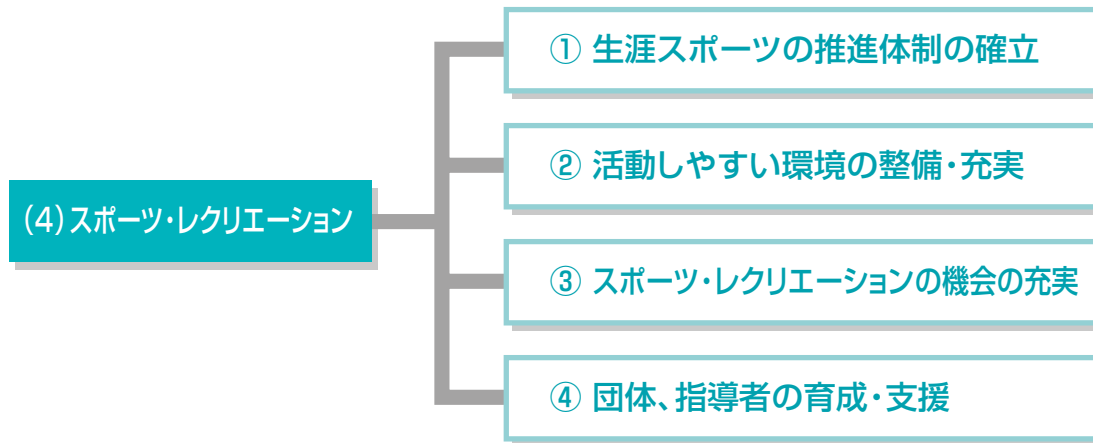
4. 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）

(4) スポーツ・レクリエーション

【現況と課題】

- 余暇時間の拡大にともなって、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々が、楽しみ、健康の保持・増進、さらには自己実現など、さまざまな目的のため、多種多様なスポーツに取り組むようになっています。
- 本市でも、市民の誰もが、いつでもどこでも好きなスポーツやレクリエーションに親しめる環境を整えるため、総合的・体系的な計画を策定し、地域全体で取り組む方向性を明らかにすることが重要です。
- 総合体育館等のスポーツ施設については、施設や設備の老朽化に対し計画的な修繕等を引き続き実施していくことが必要であり、また、利用が集中的に増加している施設もあるため、学校や民間企業との連携などを含め、市民ニーズに対応できる環境づくりが重要となっています。
- 本市では、市民がスポーツに親しみ、また、日頃の練習の成果を披露することのできる機会として、各種スポーツ大会や市民総合体育大会を催しており、一定の参加を得ていますが、地区対抗の市民体育祭は参加する地区が減少しています。健康づくりの視点など、より多くの市民が楽しく参加できる機会について市民の意向も踏まえて検討することが必要となっています。
- また、本市は、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団が一体となって活動するなど、市民による自主的な活動が活発ですが、活動の自立性、持続性を視点として、団体等への効果的な支援方法について改めて検討することも課題となっています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 生涯スポーツの推進体制の確立

■ 地域全体での推進体制の整備

市民の誰もが、いつでもどこでも好きなスポーツを楽しめるよう、市民とともにスポーツ振興基本計画を策定し、地域全体で生涯スポーツを推進する体制を整えます。

② 活動しやすい環境の整備・充実

■ 活動情報の提供の充実

既存のスポーツ団体、グループなどの活動情報の提供の充実に努めるとともに、健康づくりの視点も含むニュースポーツ*の振興などを進め、一人ひとりがニーズに合わせて選ぶことのできる環境づくりを支援します。

■ スポーツ施設の整備・充実

老朽化した施設・設備の安全対策および計画的な整備・充実に努めます。
学校施設の開放の充実など、市民が使いやすい柔軟な施設運営を進めます。

③ スポーツ・レクリエーションの機会の充実

■ スポーツ行事の充実

市民のスポーツに親しむ機会や技能向上・披露の機会を提供するため、市民総合体育大会や各種大会の活性化を支援するとともに、スポーツ教室等の充実に努めます。

④ 団体、指導者の育成・支援

■ 人材の育成と交流の促進

市民による自主的な活動を促進するため、団体による主催事業の開催を奨励するとともに、研修への参加の促進などにより、指導者の育成を支援します。

広域的な連携・交流を推進するため、埼玉県スポーツリーダーバンク*への登録を促進します。

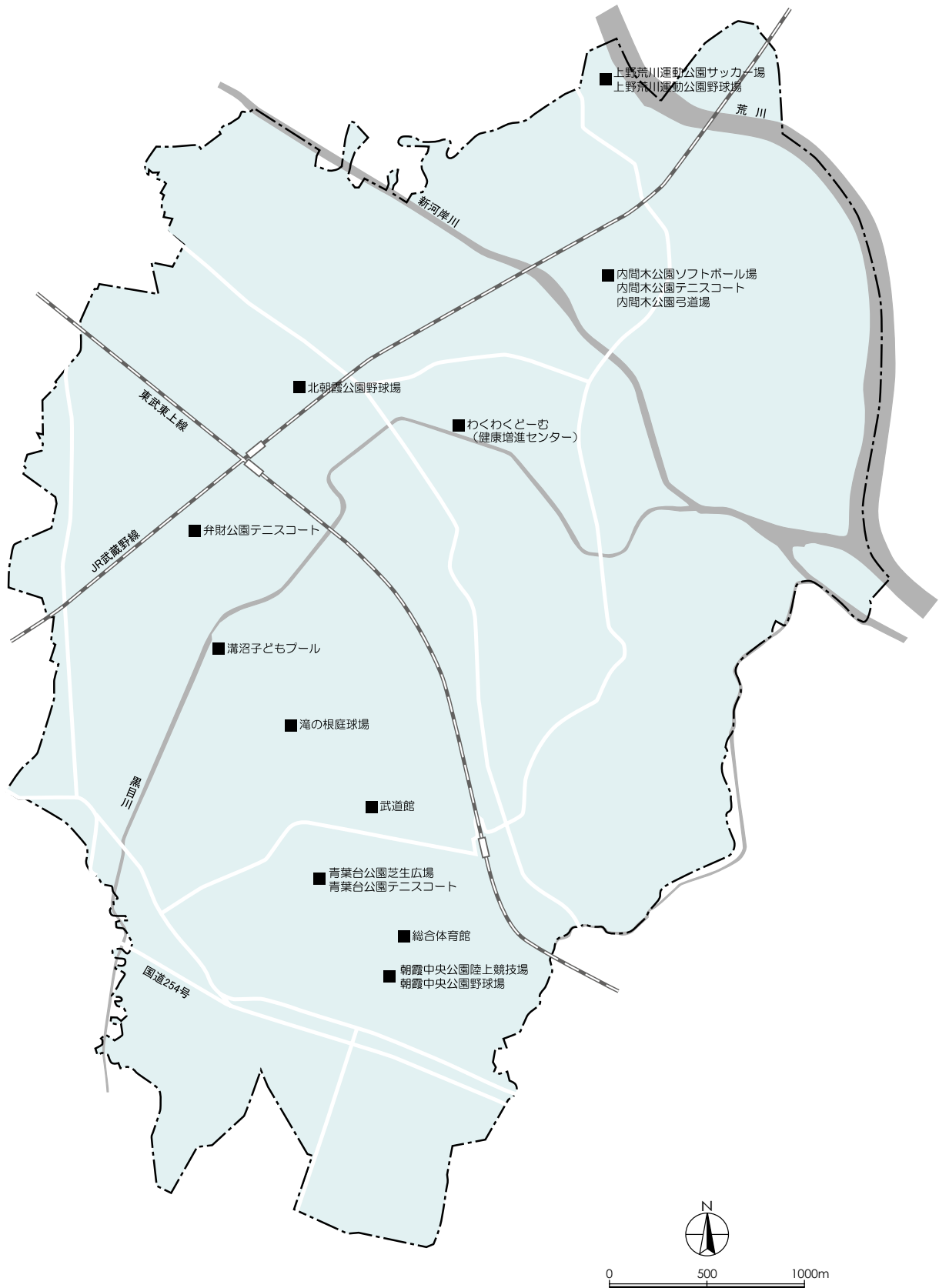
【スポーツ施設利用状況の推移】

(単位：人)

| 施設名 | 平成7年度 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総合体育館 | 95,784 | 92,575 | 90,922 | 92,084 | 100,089 | 99,527 | 104,677 | 101,945 | 114,151 | 118,073 |
| 武道館 | 38,550 | 33,772 | 39,180 | 37,014 | 37,350 | 39,879 | 41,875 | 33,235 | 30,300 | 39,644 |
| 滝の根庭球場 | 14,819 | 9,233 | 11,213 | 10,384 | 10,424 | 15,803 | 19,726 | 16,677 | 15,909 | 16,030 |
| 溝沼子どもプール | 33,343 | 21,234 | 26,481 | 20,480 | 28,532 | 35,532 | 27,972 | 34,459 | 26,973 | 34,846 |
| 朝霞中央公園陸上競技場 | 162,207 | 30,852 | 39,846 | 41,069 | 39,314 | 40,144 | 46,879 | 38,671 | 41,272 | 43,295 |
| 朝霞中央公園野球場 | 11,464 | 12,720 | 11,458 | 13,237 | 12,968 | 14,134 | 15,024 | 15,259 | 19,186 | 13,684 |
| 北朝霞公園野球場 | 15,974 | 14,540 | 12,307 | 13,818 | 13,562 | 14,918 | 17,369 | 16,779 | 20,412 | 22,713 |
| 青葉台公園芝生広場 | 14,897 | 12,333 | 14,791 | 14,789 | 14,922 | 20,172 | 23,248 | 26,362 | 27,478 | 21,095 |
| 青葉台公園テニスコート | 51,654 | 46,451 | 42,860 | 36,646 | 31,847 | 26,947 | 26,412 | 22,661 | 40,232 | 46,224 |
| 弁財公園テニスコート | 4,777 | 4,625 | 5,789 | 4,151 | 6,193 | 6,096 | 9,380 | 10,422 | 9,486 | 9,675 |
| 上野荒川運動公園サッカー場 | 11,588 | 8,684 | 8,542 | 9,243 | 7,328 | 11,115 | 10,743 | 12,396 | 13,675 | 17,563 |
| 上野荒川運動公園野球場 | 5,354 | 6,552 | 3,459 | 4,775 | 6,042 | 5,103 | 10,041 | 14,422 | 5,802 | 6,975 |
| 内間木公園ソフトボール場 | - | - | - | - | 4,896 | 6,071 | 25,391 | 9,858 | 10,560 | 10,784 |
| 内間木公園テニスコート | - | - | - | - | 10,209 | 9,876 | 10,970 | 12,869 | 12,647 | 12,967 |
| 内間木公園弓道場 | - | - | - | - | 2,297 | 4,537 | 4,803 | 6,051 | 5,333 | 5,922 |
| 健康増進センター | 267,149 | 306,943 | 368,316 | 334,814 | 340,555 | 308,952 | 293,621 | 275,438 | 265,787 | 278,471 |

資料：体育課、総合体育館、公園緑地課、健康増進センター

【スポーツ施設位置図】



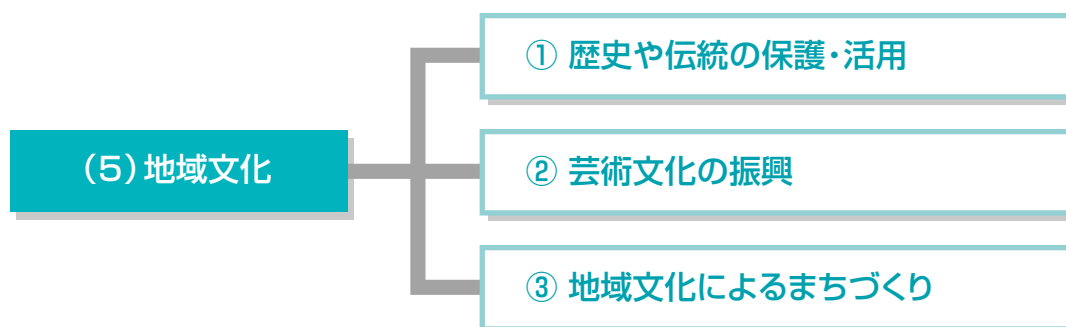
4. 豊かな心と人間性を育む人づくり（教育・文化）

(5) 地域文化

【現況と課題】

- 市内にある文化財や郷土芸能は、我々が後世に伝える責任のある貴重な文化であると同時に、地域のアイデンティティ*を形作る資源でもあります。しかしながら、これらは意識的に保存・整理しておかなければ確実に失われてしまうものであり、また、それをこれからのまちづくりに活用することもできません。
- 今後も引き続き市内の文化財の調査や保護に努めるとともに、平成16年（2004年）に開園した柵塚古墳歴史広場をはじめ、「あさか情報おとどけ講座」や文化財見学会などを通して、市民が歴史や文化財に身近で接することができる機会を拡充し、文化財保護の意識の醸成や、郷土に対する愛着や誇りを高めていくことが重要です。また、調査から公開、活用の各段階で市民参加の機会をつくっていくことも課題です。
- 溝沼獅子舞や根岸野謡などの郷土芸能についても、市民に広く広報し、発表の機会を設けていますが、後継者不足は深刻であり、その育成が必要となっています。
- 博物館はこうした地域の歴史や文化に関する貴重な資料を調査研究、収集、保存し、展示事業を通じて、広く市民に公開することが重要です。
- 歴史や伝統とは別に、社会の成熟化やライフスタイルの多様化とともに、現代の文化・芸術に対する市民の関心も高まっており、公民館やコミュニティセンターの利用も増加している中で、今後は、多様化する市民ニーズに対応したサービスの充実や市民が使いやすい施設運営が求められています。また、市内に居住する各種分野の専門家の発掘・支援・活用により、より多くの市民の文化・芸術活動を活発化させることも重要です。
- 首都圏の中で、特に人口の移動が激しく、地域への愛着や連帯感がわきにくい本市にとって、こうした歴史・伝統や文化・芸術を下地としながら、年々にぎやかさを増している「彩夏祭」のような文化交流のイベントなどを活用して、市民が誇りを持って自慢できる朝霞ブランドを形成していくことも大きな課題となっています。

【施策の体系】



【基本計画】

① 歴史や伝統の保護・活用

■ 文化財の保護・活用

市内の文化財に関する調査を行い、その保護に努めます。

調査における市民参加の機会の提供や情報の公開、旧高橋家住宅や柵塚古墳などのまちの資源としての活用などを通じて、文化財が市民共有の財産であるという意識を醸成します。

■ 郷土芸能の保護・活用

溝沼獅子舞などの郷土芸能に関する広報活動を促進するとともに、発表の場を充実し、市民の関心を高めながら、後継者の奨励、養成に努めます。

■ 博物館資料の活用

地域の歴史・文化を中心とした資料の調査研究・収集・保存を引き続き行い、常設展示や企画展示などの各種展示事業の充実努めます。

② 芸術文化の振興

■ 日常的な活動環境の充実支援

各種団体やグループによる活動情報をネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実、活性化を支援し、芸術文化活動に関心を持つ、より多くの市民の参加を促進します。

■ 発表と鑑賞の機会の充実支援

文化祭の充実や文化行事への市民参加の促進により、市民が活動の成果を発表する機会の多様化、内容の充実を支援します。

市民がより身近で優れた芸術文化に親しめるよう、鑑賞機会の提供に努めます。

③ 地域文化によるまちづくり

■ 朝霞ブランドの創造

朝霞市民まつり「彩夏祭」などの地域文化としての朝霞ブランドの創造と発信に努めます。

■ 地域行事・イベントの支援

地域団体やグループによる多様なイベントなどの活性化、通年イベントの検討などを通じて、新たな地域文化を醸成します。

■ 地域間・都市間交流の推進

本市の特性を再確認しながら、より豊かな地域文化を育み、それを市外にPRして、まちの活性化にも役立てるため、地域間・都市間の交流を推進します。

【博物館利用状況の推移】

| 年 度 | 入館者数 | 一般団体 | | 学校団体 | |
|--------|--------|------|-------|------|-------|
| | | 団体数 | 人数 | 団体数 | 人数 |
| 平成12年度 | 37,755 | 19 | 677 | 32 | 1,929 |
| 13 | 45,559 | 15 | 279 | 27 | 1,882 |
| 14 | 52,079 | 29 | 680 | 42 | 2,234 |
| 15 | 54,041 | 31 | 689 | 36 | 2,444 |
| 16 | 56,948 | 88 | 1,362 | 36 | 2,295 |

資料：博物館

【彩夏祭の入込み客数の推移】

(単位：万人)

| 年 | 入 込 客 数 |
|-------|---------|
| 平成13年 | 40 |
| 14 | 42 |
| 15 | 43 |
| 16 | 45 |
| 17 | 50 |

資料：市民生活課

【指定文化財一覧】

| 種類 | 区分 | 名称 | 所在地(管理者) | 概要 | 指定年月日 |
|-----------|------|-------------------|--------------|----------------------------|------------------------|
| 建造物 | 重文 | 旧高橋家住宅 | 根岸台(朝霞市) | 江戸時代前期に建てられた茅葺民家 | 平成13年11月14日 |
| 絵画 | 市指 | 絹本着色両界曼荼羅 | 宮戸(宝蔵寺) | 室町～江戸時代の作と推定される仏画 | 平成4年11月27日 |
| 工芸品・彫刻 | 市指 | 銅鐘 | 溝沼(泉蔵寺) | 正徳4年粉河市正作銘のある市内最古の銅鐘 | 昭和51年3月13日 |
| | 市指 | 溝沼獅子舞用具 | 溝沼(金子家) | 溝沼獅子舞に使用する用具(獅子頭・太鼓等) | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 鉄造阿弥陀如来立像 | 根岸台(台雲寺) | 鎌倉末～室町時代に製作された鉄仏 | 平成6年3月25日 |
| 書跡・典籍・古文書 | 市指 | 山岡鉄舟扁額 | 膝折町(朝霞第一小学校) | 山岡鉄舟筆による「膝折学校」扁額 | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 相沢家文書 | 岡(市教育委員会) | 地方文書(江戸時代旧根岸村名主関係文書) | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 内田家文書 | 岡(市教育委員会) | 地方文書(明治時代前半の戸長関係文書) | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 消防日誌 | 岡(市教育委員会) | 旧岡村の消防団の出動記録 | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 町名改称許可書 | 岡(朝霞市) | 「朝霞町」に町名を改称するときの許可書 | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 牛山家文書 | 膝折町(牛山家) | 地方文書(江戸時代旧膝折宿名主関係文書) | 昭和51年3月13日 |
| | 市指 | 塩味家文書 | 溝沼(塩味家) | 地方文書(江戸時代旧溝沼村名主関係文書) | 昭和51年3月13日 |
| | 市指 | 奥住家文書 | 岡(市教育委員会) | 江戸～明治時代の水車(伸銅)関係文書 | 昭和51年3月13日 |
| | 市指 | 比留間家文書 | 岡(比留間家) | 地方文書(江戸時代旧岡村名主関係文書) | 昭和51年3月13日 |
| | 市指 | 元禄七年秣場争論裁許絵図 | 岡(市教育委員会) | 江戸時代の共同採草地の利用をめぐる判決文 | 平成7年2月23日 |
| | 考古資料 | 県指 | 板石塔婆 | 根岸台(金子家) | 不動曼荼羅と五輪塔を刻む正安3年銘の板碑2基 |
| 県指 | | 宮戸薬師堂山経塚出土経筒及び外容器 | 岡(市教育委員会) | 宮戸で出土した平安時代の経筒・和鏡・甕・鉢 | 平成4年3月11日 |
| 市指 | | 泉水遺跡出土品 | 岡(市教育委員会) | 泉水遺跡より発掘調査によって出土した土器・石器 | 昭和48年1月1日 |
| 市指 | | 六道地藏尊 | 三原(六道地藏尊保存会) | 溝沼・浜崎境の六辻にある六道地藏石幢 | 昭和48年1月1日 |
| 市指 | | 一乗院の板石塔婆 | 膝折町(一乗院) | 元徳2年～文明12年までの板碑約190基 | 昭和50年3月17日 |
| 市指 | | 東圓寺の板石塔婆 | 岡(東圓寺) | 市内最古の文永5年をはじめとする板碑約25基 | 昭和50年3月17日 |
| 歴史資料 | 市指 | 内間木神社大絵馬 | 上内間木(内間木神社) | 市内最古の「秩父礼所参り」をはじめとする大絵馬4面 | 平成12年2月1日 |
| 無形文化財 | 市指 | 溝沼獅子舞 | 溝沼(溝沼獅子舞保存会) | 春・秋に行われる市内に残る唯一の獅子舞 | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 根岸野謡 | 根岸台(根岸野謡保存会) | 根岸地区に伝わり、婚礼等で行われる謡 | 昭和50年3月17日 |
| 史跡 | 県選 | 岡の城山 | 岡(朝霞市他) | 縄文時代の貝塚や中世の城館跡の残る遺跡 | 昭和44年10月1日 |
| | 県指 | 柵塚古墳 | 岡(朝霞市他) | 全長約72m、高さ約8mの県南部を代表する前方後円墳 | 平成14年3月22日 |
| | 市指 | 広沢の池 | 栄町(市教育委員会) | 古来より灌漑用水などに利用された湧水池 | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 郷戸遺跡 | 根岸台(渡辺家) | 発掘調査された弥生後期～古墳前期の集落跡 | 昭和48年1月1日 |
| | 市指 | 二本松 | 本町(市教育委員会) | 江戸時代の庚申塔がたつ旧道の目印 | 昭和58年11月9日 |
| 天然記念物 | 市指 | 夏ぐみ | 根岸台(石原家) | 推定樹齢200年、樹高約10m | 昭和50年3月17日 |
| | 市指 | ゆず | 根岸台(高橋家) | 推定樹齢250年、樹高約7m | 昭和50年3月17日 |

資料：生涯学習課

注：重文=国重要文化財 県指=埼玉県指定文化財

県選=埼玉県選定重要遺跡 市指=朝霞市指定文化財

